

相続寺子屋区民講座(無料)

もめないための相続の基礎 全12回

日時／ 令和2年9月23日(水) 10:00~12:00

場所／ 曳舟文化センター 2階 第2会議室

住所／ 墨田区京島1-38-11

第9講座《遺産分割 その2》

内容：相続が開始すると、取りあえず相続財産は共同相続人の共有となります。この共有状態を解消して、各自の単独所有に分割していく手続きのことを、遺産分割といいます。遺産分割の方法には、指定分割、協議分割、調停分割、審判分割があります。更に、現物分割、換価分割、代償分割があります。今回は、これらの違いについて分かりやすくご説明します。

10時~講義 11時~質疑応答

第10講座は10月21日(水)10時からです。

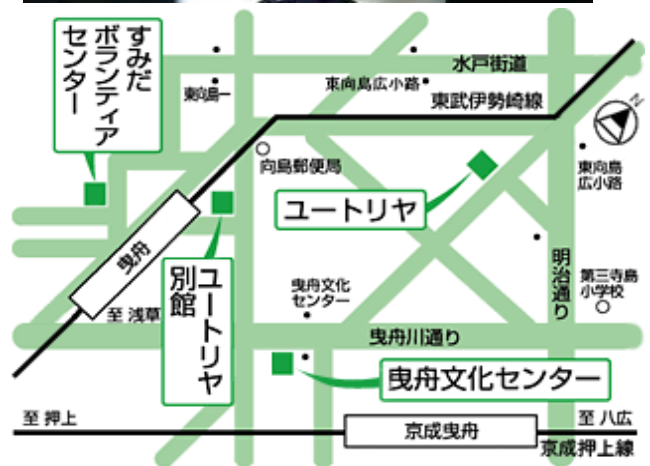
第10講座は10月7日(水)10時からみどりコミュニティセンターでも開催します。

講師：高橋 一雄

NPO法人 相続アドバイザー協議会 常務理事

相続寺子屋東京 代表

プロフィール：昭和38年福島県生まれ 昭和54年海上自衛隊入隊
平成3年宅地建物取引士登録 平成7年土地家屋調査士登録 平成8年測量士登録 平成9年株式会社測量舎設立 平成18年土地家屋調査士法人測量舎設立 平成19年公認不動産コンサルティングマスター登録 平成19年より相続アドバイザー養成講座講師「相続と測量」をテーマに講義を実施している。平成22年より相続アドバイザー協議会理事 上級相続アドバイザー 平成31年日本大学大学院入学 国際情報(政治)専攻



問合せ先：相続寺子屋東京事務局 墨田区業平4-3-14-301 ☎090-9014-8106 (高橋)